

第8回 鶴岡市地域医療を考える市民委員会（会議概要）

- 日 時 令和3年9月13日（月） 午後1時30分から3時30分
- 会 場 鶴岡市役所 別棟2号館 21、22、23号会議室
- 次 第 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 説明・報告・協議
 - （1）事務局説明
 - 「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」の結果報告
 - 事務局 鶴岡市 地域包括ケア推進室
 - （2）協 議
 - ・「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」について
 - ・市民勉強会の仕組みづくりについて
 - 4 その他
 - 5 閉 会
- 出席委員
瀬尾利加子（委員長）、本間志保子（副委員長）、北風寸美、佐藤明美、土田三香子、原田藤四郎、本間優子、真島正博、水口英俊
秋山美紀（コーディネーター・オンライン参加）、鈴木千晴（オブザーバー）、八木実（オブザーバー）、鈴木聡（オブザーバー）
- 市側出席職員
市長 皆川治、健康福祉部長 渡邊健、地域包括ケア推進室長 佐藤清一、地域包括ケア推進室主査 齋藤芳、同室主査 佐藤正、同室調整専門員 伊藤健、同室主事 三浦巧、荘内病院副院長（兼）地域医療連携室長 吉田宏、同参事（兼）総務課長 今野一夫、同医事課長（兼）地域医療連携室主幹 土田信一、同地域医療連携室室長補佐 富樫 清
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 4人
- 審議事項
市民勉強会の仕組みづくりについて
- 委員発言要旨
 - （1）事務局説明
 - 「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」の結果報告
 - 事務局 鶴岡市 地域包括ケア推進室

委員長：アンケート結果に対する質問については、次の「（2）協議」のなかで受ける。

（2）協 議

・「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」について

委員長：早速、協議に入ります。ただ今、事務局よりアンケート結果を詳しく説明いただいた。

委員自ら作成した設問に対する結果への気づきや、今後、市民勉強会を開催するうえでのテーマなど、忌憚のない意見を自由に発言していただきたい。

委員：子育て世代の産婦人科に関する意見や私たち高齢者世代の福祉・介護に関する意見など、年代層がちょうどいいバランスのアンケートになっている。いろいろな年代の方の意見が聞けた。

委員：医師・看護師不足、産科・小児科不足や待ち時間が長いなど、いろいろな問題が出てきたが、それほど荘内病院に対する期待が大きいと思う。

委員：アンケートのなかに、「考える機会になった。」との回答があり、とても喜ばしいことと思う。このアンケート結果を広報など様々な機会を捉えて、情報発信出来たらよい。また今回のアンケートは小児に関する意見が多いが、特に発達障害をお持ちの方は、早い段階で診察を受けていただきたくと良いと思う。

委員：問23の鶴岡市の医療を将来不安に思っている人が58%おり、皆さん同じようなことを思っていることがわかった。荘内病院と日本海総合病院はそれぞれの役割で医療を提供しているように見えるが、広域的な対応が必要である。在宅医療・介護連携についても重要である。このアンケート結果を回答者にフィードバックする必要がある。

委員：荘内病院に対して望むことは予想していたとおり、医師・看護師、産科・小児科の不足、医師の転勤のこと、待遇についても出ていた。「私たちの荘内病院は、日本一の病院だ。」と言えるように待遇を頑張っていたきたい。給食の職員の方も、掃除の職員方も含め、荘内病院職員が全員同じ方向を向いていただきたい。また、問40で荘内病院が主催する事業に協力したいという方がすごく多く、このような方々を味方にして、今後の市民勉強会等の活動を行っていききたい。

委員：「このアンケートを意味のあるものにして欲しい」、「回答者に報告して欲しい。」との意見があるので、回答した方に何かしらのフィードバックが必要である。問22の医師・看護師の確保で「どちらでもない」と回答した方が多く、また一方、問25では医師・看護師の確保を充実させるべき施策が一番多くなっているのが、バランス的に気になった。

委員：アンケート回答を見るのに、2日間かかった。アンケート結果をまとめると、まず1点目に市民が専門医をよく理解していない。私も知人から「心臓が悪く、薬を飲んでいるが一向によくならない。」との相談を受けたが、どこの医療機関を受診しているか確認すると、外科であった。知人は医師ならどこでもよいと思っていた。市民には、循環器系はこの医療機関、消化器系はここ、呼吸器系はここ、と正しい情報をお知らせする必要がある。

2点目は、病院に医療ソーシャルワーカーがいるが、この方々の存在が薄い。相談しようにも、どこに相談してよいかわからない。入院時、退院時の対応もわからない。医療ソーシャルワーカーの存在をはっきりすべきです。

最後に3点目は、医師、看護師が不足していると言っているが、どの分野が不足で、なぜ足り

ていないのか。足りていないのに、なぜ鶴岡准看護学院が閉院したのか。看護師不足の対策をやっているのか。看護師が足りないと、どういう弊害が起こるのかなど、わからないことが多いということがアンケート結果からわかった。

委員：自由記載でいろいろな意見が出ており、建設的な意見もあれば、否定的な意見もあるが、このように率直な意見を書けるということは良いである。年代層については、若い人から働き盛りの人、高齢の方など、いろいろな世代の方の意見を聞けたと思う。このアンケート結果を返すにあたり、私たちの協議会からはお骨折りをいただいたので、ぜひアンケート結果をフィードバックし、日頃の業務に活かしていきたい。

委員長：皆さん、御意見いただき、ありがとうございます。私もこのアンケート結果をどのように活かしていくかが重要と考える。また自由記載がかなり多く、市民の皆さんがこれだけ伝えたいことがあったが、これまで伝える場所がなかったのではないかと思う。

コーディネーター：まず初めに皆さん本当にお疲れ様でした。これだけ設問の多いアンケートを知り合いに頼むということは、かなり大変だったと思う。皆さんのご尽力により、これだけの貴重なデータが集った。これは鶴岡市の宝と思う。この宝は今、原石ですが、活用しながら磨いていく必要がる。

今回のアンケートは、鶴岡市民のなかでも、若い世代、子育てをしている世代、介護の仕事についている方たちの意見を特に多く集めることができた。その一方で、80歳以上の方は7名しかおらず、高齢者の割合は鶴岡市全体の人口から見ると少なかった。これからの鶴岡市を作っていく若い世代の意見を集められたということは、非常に意義が大きいと考える。

今回、示していただいたグラフから、それぞれの質問項目にそれぞれどのくらいの人が回答したのか、その割合を全体像として掴むことができた。また自由記載のところには、今回回答してくださった皆さんがどんなことを言いたいのかというご意見を書いていただけたと思う。

この先、どのような分析をすると、もっとこの原石が磨かれるか考えると良いだろう。例えば子育てをしている世代とそれ以外の世代では、どのように意見が違うのかは、今日のデータからは、まだわかりません。

例えば、5年後の医療に不安を抱えている人たちは、子育て世代が多いのか、あるいは高齢者世代が多いのか。あるいは、旧市内の第1～6学区に住んでいる人とそれ以外に住んでいる人を比べたときに、在宅医療の充実を求める人の割合がどのように違うのかなど、さらなる分析をすることで、傾向を掴むことができると思う。

それから、今回自由記載をいろいろと記載いただきましたが、それはどういう背景の人が言っているのか理解することが意味のあることと思う。

このアンケートは岡山県高梁市で行った調査を参考にしながら作ったものであるが、鶴岡の特徴として、他の地域と大きく違うのが、医療機関への交通手段だと思う。このデータでは、問13の「自家用車を持っていないと医療機関に通院できない。」ということが大きな特徴である。自由記載を読んでも、例えば問49の自由記載の1番目で、「交通手段のない人は受診していない。」ということ把握して欲しい、また「在宅医療を充実して欲しい」ということも自由記載に多く書かれていた。

在宅医療に求められるものは、地域の特性によっても変わってくる。アクセスできない人がいるとすると、その人たちがどのようにアクセスできるようになるのか、併せて考えていかなければならないだろう。

委員長：コーディネーターのお話のとおり、この数字を分析したり、比較したりして、来年度以降のアクションプランに活かしていきたいと思う。

・市民勉強会の仕組みづくりについて

委員長：次に、「市民勉強会の仕組みづくりについて」に入ります。資料4の「鶴岡市地域医療市民アクションプラン体系(案)」について、事務局より説明願います。

事務局：資料4を説明。

委員長：委員の皆さんは本日初めて見る資料かと思いますが、質問やご意見をお願いします。

委員：日頃より、障害者の理解をコンセプトに研修会などを開催しており、小中学校に当事者と一緒に出向いて福祉学習等をしているが、子どもたちは障害の有無に関わらず触れ合っている姿を何度も経験した。医療についても、子どもの時から学ぶ機会や触れ合う機会があれば、鶴岡市民も医療を目指す人が多くなると思う。アクションプランにある市民勉強会についても、小中学生も一緒に地域医療を勉強できれば良い。

委員：ただ今、子どもへの働きかけの話があったが、私どもの団体は認知症に対する理解に向けて、日頃より公民館等で講座を行っているが、認知症の方に対する虐待は子供が多くなっている。子どもが加害者になっていることに気づいて、4年ほど前に小学校の校長会にて子どもに認知症について教育させる場を設けて欲しいとお願いし、今では小中学校にて認知症サポーター養成講座を開催しているところが少しずつ増えてきている。今後の参考になればと思う。

委員長：資料4の「10年後（2031年）の鶴岡市の”地域医療の未来像”」について、委員の皆さんより御意見願います。

委員：とてもいい文言だと思う。ただ、私自身10年は対応できないので、同じ志の若い方に引き継いでいきたい。

委員：今は動ける立場だが、10年後は動いてもらう立場に移行していく時期と思っている。「市民と医療者が信頼し合い」という言葉はとても良いが、もっと具体的にどういうふうに信頼していくのかを入れればもっとわかりやすいと思う。私たちは仕事上でも文章はわかりやすく記載するようにと言われているが、この文言は、医療福祉従事者はわかるが、市民がわかるかは疑問に思った。

委員：この市民委員会に参加して、コーディネーターがおっしゃった「鶴岡のみんなが健やかで幸せに暮らせる」という言葉がいつも頭の中にあって、とても大好きな言葉である。医療を考えることが健やかで健康に繋がり、鶴岡に住み続けたいと思えるのが10年後の未来像と思う。10年後の鶴岡はただ適切に医療が受けられるのではなく、健やかに幸せに暮らせることがあればうれしい。

委員長：事務局から何か補足説明等はあるか。

事務局：この資料4はあくまでも（案）ですので、委員の皆様の総意で決定していただければと思う。

事務局：未来像に対して、どういった具体的なアクションを起こしていくのか決めていく必要がある。例えば、先程委員よりお話があった子どもたちへの地域医療に関する働きかけを重要なアクションと位置付けた場合、未来像に行き着くためには、具体的に勉強会を何回行うなど、数値化していくことが大切である。市民委員会ならではの視点を盛り込んで、荘内病院や医師会など医療関係者の相互理解に繋がっていくような、そして後押しするようなアクションプランになっていくと、非常にいいのではないかと議論を聞いて思った。

事務局の方は、若干抽象的なアクションプランになってしまう可能性があると思ったが、本日委員の皆様から具体的にこういうことをやったらどうかという提案も出ていたので、それをいくつか具体的な施策を組み合わせ、この未来像の実現に繋げていくことが非常に重要な点ではないかと思う。

最後にアンケートについて、荘内病院に対していろいろな意見が出ていたが、おそらく鈴木院長はその1つ1つに説明したりできると思うが、それは残念ながら時間の制約上できない。それは荘内病院の努力という部分もありますし、市民委員会としてどういうアクションをすると、この未来像に近づいていけるのかが大事である。具体的な事業は時間や予算の制約などあるので、優先度をつけて効果のありそうなものを取り組んで行くことが必要となってくる。いい意見が出ているので、やはり実行していく過程では具体的な事業を盛り込んで数値目標も掲げていけばよいのではないかと思った。

委員：今も10年後も医療に対する考え方は同じであり、「市民と医療者が信頼し合い」というのはいつの時代も基本であり、一番大切である。「こころ通い合う地域医療」という文言が一番まるとを得た大きなテーマとなっている。アクションプランのなかで市民勉強会を位置付けているが、委員から出た子どもに対する働きかけ等も含め、今後具体的に計画に載せていかなければならない。健やかというと、いかにも子どものイメージがあり、中年以降の世代には馴染まないと思う。

委員：健やかというのは体だけではなく、心も含まれると思う。

委員：そもそも普段市民と医療者と信頼し合っていないのかと思ったりし、なかなか考えると難しい部分がある。もう少しやわらかいような表現であれば、市民の皆さんが入りやすいのではないか。基本方針のなかに小児科のことや高齢者の認知症ケアのことなどを具体的な方針に記載

し、学習会に繋げていくのがよいと思う。

オブザーバー：「市民と医療者が信頼し合い」とあえて記載しているのは、まだまだ信頼関係が出来ていないということを強調したものであり、より多くの方に信頼してもらうにはどのようにしたらよいかを考えなければならない。前向きに考える人はいいが、医療者でも全否定していると感じる人もいるため、言葉の使い方を注意する必要がある。例えば、荘内病院に関しては、「地域医療の担い手として、荘内病院がその役割を適確に果たしている」とかにしていただいた方がよい。「信頼」は人間が生きる上で無くてはならないものであり、あえてここに出すと信頼してもらえてないのかなと思う人が出てくることがとても心配である。未来像なので、具体的に記載するとイメージしにくいので、聞いて心地よいものがよい。未来像を達成するための指標をきちっと作っておけばよい。この言葉はちょっときついと思っている。

事務局：未来像と書いてありますが、決して現状を否定するものではなく、あくまでも事務局の案ですので、今後も委員の皆さんの総意で決定していきたいと考えている。

委員長：未来像については、さまざまな意見があると思う。今日の委員の意見を踏まえつつ、次の委員会前まで、最低1人ひとつ、いい文言やキーワードを考えてきていただき、事務局まで提出願います。また、コンセプト（基本方針）と「3つのアクション」についても同様です。

次回までの宿題が多くなりましたが、委員の皆様よろしくお願ひします。

コーディネーター：大変重い宿題が出たと思う。今日の皆さんの議論を聞いて感じたことであるが、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像は、そもそも医療の役割はいったい何だろうか、何のために医療に関する知識が必要なのか、というかなり根本的なことを問い直すことのように思う。

医者の仕事は命を救うことというのは自明だったが、例えば超高齢化の昨今、救急の現場では、そもそもこの命を救った方がいいのか、という点まで考えざるをえないのが医療者の仕事となっているような気がする。つまり患者さんが幸せな日々を送れて、納得できる人生になるのであれば、それは医療がある役割は大きいし、医師が命を救う意味も大きいと思う。技術で病気を治すということの先にある、患者さんが自分の人生を健やかに幸せに生きていくとか、病気があっても障害があっても介護があっても、それを問わずにすべての人が社会のなかで役割を持って輝いているということを、今日は皆さんゴールに描いていろいろな提案をしたと思う。

皆さんの生活のなかの医療はなぜ大事なのか、どのような役割を果たすものなのかを今出された宿題の中で考えていただければと思う。

委員長：今回の宿題はとても大変だと思うが、それを考えたというプロセスも大事なので、委員の皆さんよろしくお願ひします。

コーディネーター：コンセプトの2つ目にありますが、市民だけが考えるのではなく、市民・医療関係者・行政が一緒になって考えるというところに意味がある。答えは1つではないし、正解がある間でもないのだから、これに関してはみんなが議論し、考えることが大事。1人1人意見を

持ち寄り、先生方も含めて皆さんで議論できると良い。

委員長：次回はここにいる皆さんでアクションプランの体系について議論を深めていきたいと思う。手段だけではなく、目的があって手段があること、なぜこのアクションプランが必要かも含めて、次回まで宿題をお願いします。

これで、「3 説明・報告・協議」を終了します。